

# むかしの高松

'94/3  
第4号

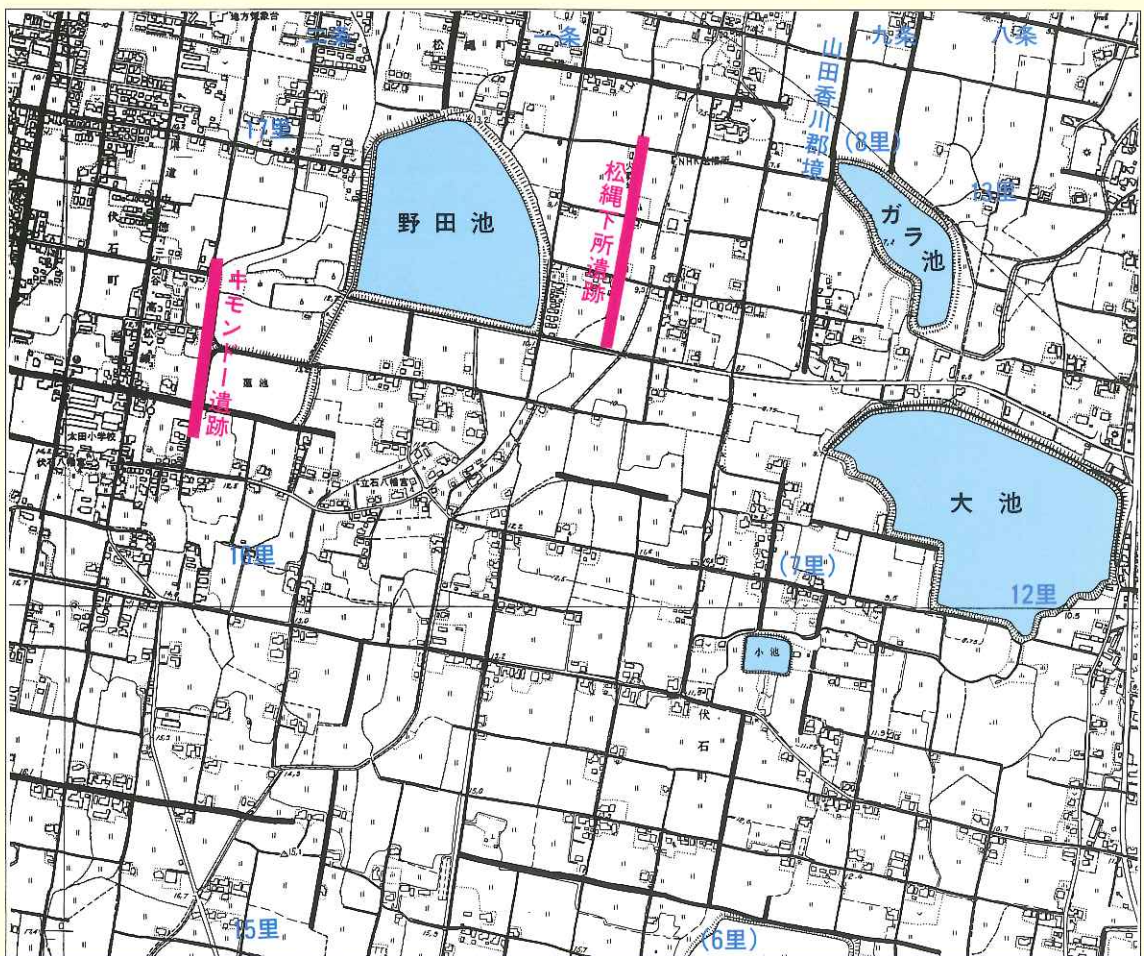




## 2 高松平野の条里地割

条里制は、班田収授法という奈良時代の法律によって、租税を確実に徴収することを目的に整えられた土地制度です。しかし、班田収授法は短期間で実施されなくなり、条里地割のみが長い歴史の中で、水路や里道に姿を替えて現在の地表に残されてきました。

高松平野は、全国的にも条里制の名残がよくとどめられた地域として知られ、現在の地図上でも基盤の区割が容易に復原することができます。また、三条、六条、一ノ坪等の地名も残されていて条里研究の材料となっています。



高松平野の条里地割と遺跡の位置

### 3 条里地割に沿った計画道路～松縄下所遺跡～

松縄下所遺跡は、高松市松縄町の野田池のすぐ東側に所在します。都市計画道路福岡～多肥上町線の工事に先立って平成3年度から4年度にかけて調査を行いました。

調査の結果、現在の条里の地割に平行した南北の溝状遺構が2本並んで確認されました。溝からは奈良時代を中心とした遺物が多く出土しています。このことから高松平野の条里地割は奈良時代までさかのぼることが推測できます。



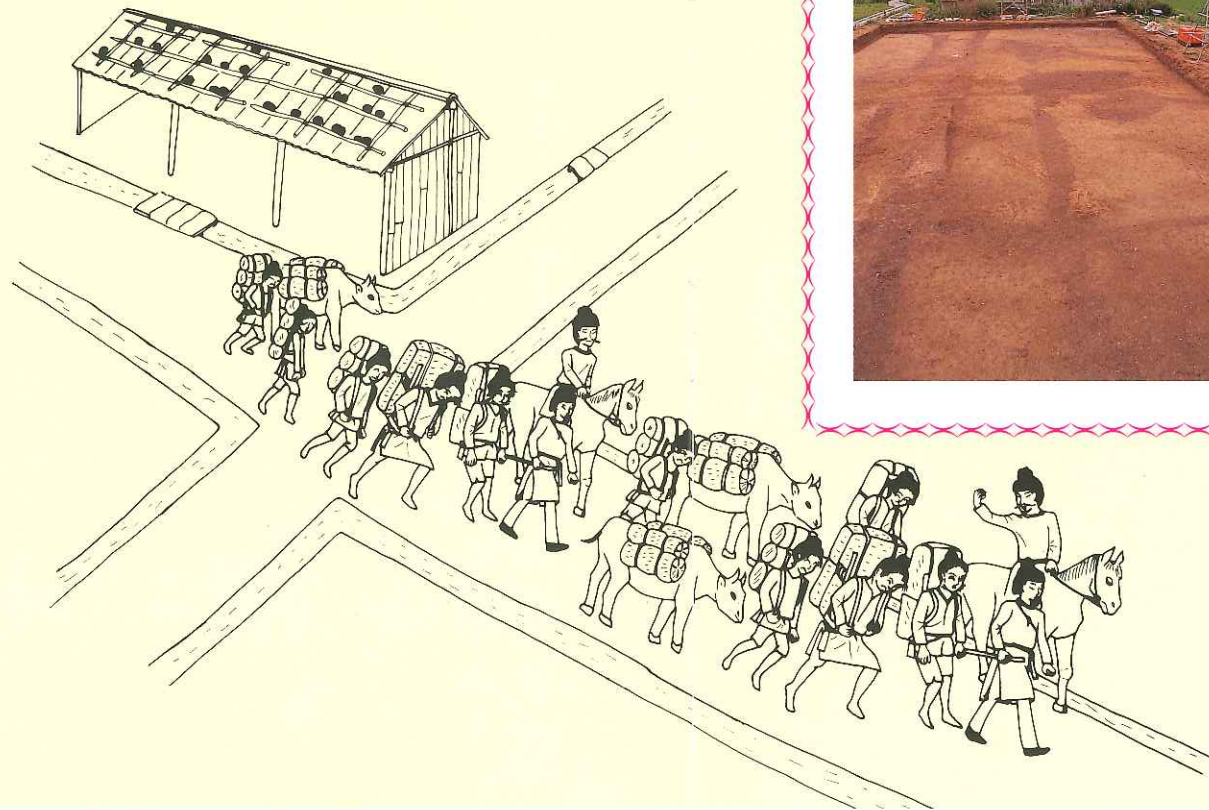
調査区中央を貫通する道路状遺構  
二本の溝は2.8mの間隔で平行に伸びています。おそらく道路の側溝として利用されたものでしょう。それにしても幅3m足らずの道路は誰が利用したのでしょうか。



道路の数ヶ所に存在する交差点  
側溝の深さ～水を流す方向～に注目。



道路に沿った数棟の建物  
写真中央寄りの3×4間の柱穴は倉庫、一番手前の一列の四穴は堀の跡です。



### 出土遺物あれこれ



道路側溝中より出土した遺物

左は須恵器杯身、右は須恵器大甕の破片です。いずれも奈良時代頃のものです。

### 閑話休題

ところで、遺跡の所在ってどうしてわかるのでしょうか。下の写真は遺構の発掘前と発掘後を比べたものです。遺構の部分がまわりよりも色が濃くなっているのがおわかりでしょう。このほかにも遺物が含まれているかどうか、炭が混じっていないかなど、いろいろな目安で判断します。



発掘前



発掘後

## 4 戦国時代の条里地割～キモンドー遺跡～

キモンドー遺跡は、高松市伏石町に所在し、平成5年の8月から11月にかけて調査を行いました。この遺跡では、戦国時代の終わり頃（16世紀）の武士の城館跡を囲った石積の堀跡が発見されています。居館の範囲は方一町（一町～約109m～の正方形）と推定され、古代の条里地割の一坪と重なっています。このことは、条里地割がずっと後世まで土地区画の基本として残ってきたことを示しています。

なおこの城館跡は、江戸時代の初めに書かれた歴史書、「南海治乱記」に登場する佐藤孫七郎の居城の佐藤城と考えられ、戦国末期の太田周辺の姿を窺う一端となりそうです。



佐藤城周辺の航空写真  
囲みの範囲が佐藤城の範囲と伝えられ東南隅の一角が発掘調査によって発見されました。



堀底のようす  
自然地形による傾斜を整えるために数ヶ所を石垣で仕切って階段状にしています。



堀跡の全景  
堀幅3m、深さ2mの規模で、東西、南北それぞれ15mが発見されました。



石垣のようす  
堀底付近に数段の石垣が検出されました。人頭大の安山岩の割石を使用しています。

## 佐藤城…その後

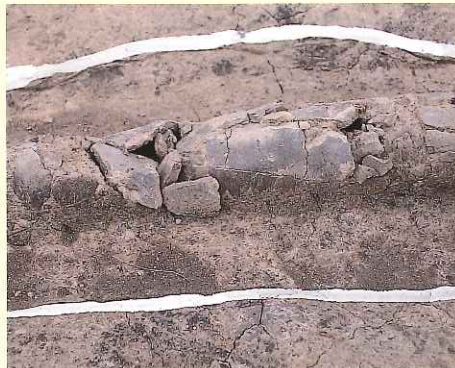
長い年月を経て、堀が埋まり、佐藤城のおもかげが消え去ったあとには、18世紀頃になって豪農の館が建てられていたようです。



建物跡  
柱を受ける部分に石敷の基礎を築いています。



建物跡  
全体に石を敷いて荷重に耐えられるようになっています。蔵の跡でしょうか。



瓦質の土管をつないだ導水管



建物跡東側に伸びる礎石列  
土塀の基礎でしょうか。佐藤城の堀の石垣を転用した可能性も…。



導水管の検出状況

## 遺物紹介



キモンドー遺跡、佐藤城内の石組みの溝から出土したものです。

長さ23cm、幅7.5cm、厚さ1.5cmの板材に2枚の歯がそれぞれ2ヶ所のほぞで固定されています。歯は、裾が広がった台形で、高さは5.5cm。一見、高下駄風で安定が悪そうに思えます。

鼻緒の穴は3ヶ所。先端の穴が左右の中心部にあって、どちらの足に履いたものかははっきりとわかりません。

どんな人がどんな場所で使ったものでしょうか。

## おわりに

松縄下所遺跡やキモンドー遺跡以外の発掘調査でも、現在の地割と同じ方向の溝などが、数多く発見されています。しかし、奈良時代より古い弥生時代の遺跡では、溝などは方向が不規則になっています。どちらかといえば、微妙な土地の高低差の影響を受けているようです。

我々の住んでいる高松平野の地割の大部分は、水田は長方形で、道はほぼ直角に交わり、家も一定方向に並んで建っています。このように、現在の高松平野のどこにでもみられる風景は、条里制の名残なのです。さらに古い時代の地形に沿った地割を、消し去ってしまっている条里地割は、思いのほか大規模な古代の区画整理なのです。

## むかしの高松 第 4 号

1994. 3. 31

編集／高松市教育委員会文化部文化振興課  
高松市番町一丁目8番15号

(TEL 39-2636)

発行／高松市教育委員会

印刷／新日本印刷株式会社